3.2. 山口県教育委員会

日　時：平成２６年１０月１０日（金）
場　所：山口県教育委員会
対応者：山口県教育庁教職員課人事企画班　教育調整監、主査

【山口県教育委員会の取組み】

１）「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」について

①「山口県教員養成等検討協議会」
昨年度、文部科学省の事業である「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」（以下：先導的事業）を行い、今年度は、「総合的な教師力向上」という調査研究事業を行っている。この先導的事業では「山口県教員養成等検討協議会」を設置し、設置要綱を作成した。

②「人材育成に向けた取組み」
山口県は、平成 24 年に人材育成基本方針を立て、それに基づき総合的な取組みを行っている。大学生から初任者を経て中堅、ベテラン教員まで継続的に行っていく取組みを構築するために、現在調査研究を行っている。昨年、大学４年生と初任者教員に意識調査を行い、大学には何が必要で初任者には何が必要かを調査した。

③「教育実習実施に当たってのガイドライン」
山口県では、「教育実習実施に当たってのガイドライン」を作成している。今まで教育実習の充実を図ると言われていたにもかかわらず、学校現場にガイドラインがなかった。各学校で対応してもらっていたが、教育実習をより充実させるために、1 年かけて教育実習の目的や視点などが記載された冊子を作成した。その際、山口大学の附属実習を参考にさせてもらい、山口大学の教員にも協力してもらった。これからは、大学のみならず、教育委員会及び学校現場も教員養成に携わらなくてはならないため、県内の教育関係者総がかりで次世代の教員を育てる動きを作った。現在は、この冊子を県内の学校に配布し、教育実習生を育てている。

④「優れた指導実績を有する現職職員のデータバンクの作成・活用」
○山口県では、「教育力向上指導員」等、専門知識に長けた方のリストを作成しており、大学の授業における講師の選択等に活用している。山口大学の「教職実践演習」でも、このリストを利用して講師を招いている。
また、合わせて大学教員のリストも作成した。教職課程の大学教員は様々な専門分野を持っているが、例えば、学校現場で子どもの理解に関し専門的なことを知りたい時など、心理学が専門の大学教員を校内研修の講師に選択する等活用できる。このように、教員の専門分野まで記載されているので大変便利である。
○年度ごとに、各教育機関と連携してリストの更新をする。冊子体にすると印刷業務の負担がかかるので、次回からはデータで大学等に配布する。
○リスト作成等事業を行う際、評価を細かく求められると学校は負担に感じてしまう。アンケート等も、学生にはきめ細かく書かせるが、学校及び大学に対しては簡略化し、必要最小限にとどめている。大学教員には、大学の WEB ページに載っている情報など、出せる範囲で提出してもらっている。情報提供を遠慮する大学もあるが、初版を参考に、今後提供してくれる方が増えることを期待している。

⑤「教職を志望する県内高校生の県内大学等への進学に向けた取組の推進」
山口県内で教職を志望している高校生を、山口県内で育成し、山口県内で就職できるよう検討していく必要がある。

２）山口県の教師塾について

山口県の教師塾は、「教員をめざす学生のための学校体験制度」の上に「教師力向上プログラム」があり、その後「採用前教職インターンシップ」につながっている。昨年までは、「学校体験制度」

と「教育実習指定校制度」の 2 制度のみだったが、昨年度の活動を基にプランを構築し、今年度から「教師力向上プログラム」を行うこととなった。その背景として、今年の文部科学省の事業に「教師塾の拡充」という項目があり、取組みを全国的に進める方針であることが挙げられる。

①「教員をめざす学生のための学校体験制度」

○「教員をめざす学生のための学校体験制度」では、1、2 年次に 1 週間学校現場を体験することで、教職の魅力を知ったり教員に対する意欲を高めたりする。今年度は 95 名の参加があり、県外の学生も含め年々増加傾向にある。中には、これを機に教職をあきらめる学生もいるが、自分を知る成果となっており、進路変更を考える良い機会となっている。

○この体験制度は、山口県教育委員会が始めたが、現在、県内大学でこの制度を単位化する動きが出てきている。来年、山口大学教育学部の改組が行われ、この制度が単位化されると、必ず参加させることとなる。教育委員会側は、それをどう受け入れていくかを考え、調整する必要がある。

②「教師力向上プログラム」

○「教師力向上プログラム」は 3 年次に行うが、単に収容者 25 名の力を伸ばすだけでなく、この取組みを通して大学のカリキュラムを見直してもらい、全体の教員養成の力がより実践的なものになるよう進めていく予定である。

○山口県教育委員会が行う、実践的な「教師力養成講座」を、今年度は 5 日間行う。「教師力養成体験実習」では、11 月から 2 月の間に 1 週間程度（5、6 回）学校現場を経験してもらう。2 月の後期試験後に 2 週間程度、集中して学校現場に行き、指定教育実習という形で短期型実習を実施することになっている。

○今年度は、結果的に 45 名（山口県内、岡山、福岡等）の学生が大学推薦で志願してきた。初めての試みなので、学校現場にも様々な取組みをさせてもらいたいと説明し、調整を行っている。時間はかかるが、この取組みに関しては教育委員会が主体となり、大学や学校現場の協力を求めながら進めていく。また、この取組み状況を「山口県教員養成等検討協議会」で議論し、大学教員にも意見をもらいたい。

③「教員採用試験における『山口県教師力向上プログラム修了者に係る特別選考』」

「山口県教師力向上プログラム」修了者については、山口県教員採用試験において特別選考の実施を考えている。

④「採用前教職インターンシップ」

○昨年度、名簿登載予定者に学校現場を経験させる「採用前教職インターンシップ制度」を試行実施した。小学校側も多忙なため、名簿登載予定者を歓迎している。若手教員も、指導される立場から指導する立場に変わることで態度も改まるため、若手の人材育成にもつながる。

⑤「山口県の教師塾」のまとめ

○大学 3 年の附属実習終了後、「教師力向上プログラム」で再び学校現場に行き、更に大学 4 年で委託実習を行った後、名簿登載者は「採用前教職インターンシップ」に参加する。実績や力は短期では身につかないので、継続的に取組みを行わなくてはならない。他県の教師塾は 1 年間のみ実施して終了する場合が多いが、山口県では「教師力向上プログラム」がメインといえども、これらの取組み全体を「山口県の教師塾」と考えている。

3）その他について

○組織的な学校運営を行うため、山口県人材育成推進会議を開催し、市町教育委員会の関係者や県立校長の代表を含めて協議を行った。そこで、山口県教育委員会の考え方や取組みを説明し、実施する上での様々な課題も相談しながらすり合わせを行い、良い取組みに関しては学校現場で進めていく姿勢を作った。それにより、山口県教育委員会の意見が市町教育委員会や学校現場に通りやすくなった。そこで、これからは大学との連携も必要であるという結論に達した。教員養成は大学、採用は教育委員会、研修は学校現場と役割を分けるのではなく、お互いに情報共有していかなくてはならない。こ

の大量退職及び大量採用の時期を迎え、山口ではこの10年間で45パーセントの教員が退職してしまうことがわかっている。それまでに、ベテランのノウハウを若手につながなくてはならない。そのためにも、教員養成段階から学校現場が関わり、また学生が採用された後も大学がその様子を見ていく。そして、大学のカリキュラムも、学生が学校現場に就いた時即戦力となれるものにすべきである。教職大学院はその流れに沿ったものである。

出典：山口県教職員課ＨＰ　http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/d/0/c/d0cce536d14c5ddb6435ca6b3578e347.pdf

「山口県の教師塾」

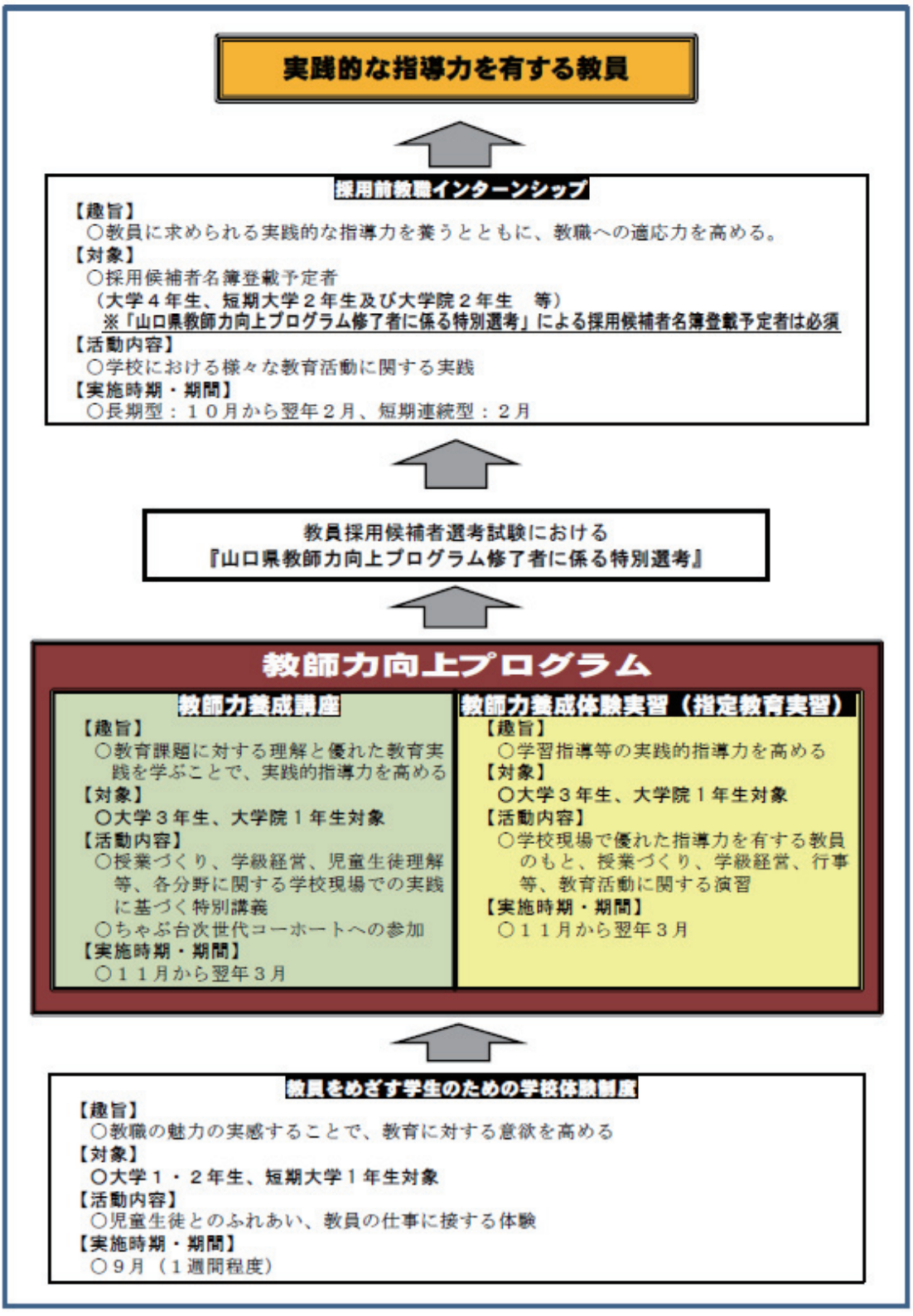

- 1 -

出典：山口県教職員課ＨＰ　http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/d/0/c/d0cce536d14c5ddb6435ca6b3578e347.pdf

「山口県教師力向上プログラム」について

1　目的

教育に対する使命感や情熱を有し、教員を強く志す者に対して、山口県の優れた指導力を有する教員の教育実践を学ぶ場を提供し、大学で身につけた専門的知識の具現化を図ることにより、子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を養い、将来の山口県教育を担う人材を育成する。

2　教師力向上プログラムの内容

(1)　教師力養成講座

授業づくり、学級経営、児童生徒理解等、各分野に関して学校現場での実践に基づいた講義を実施する。

(2)　教師力養成体験実習（指定教育実習）

学校現場で優れた指導力を有する教員のもと、授業づくり、学級活動、行事等、教育活動に関する演習を実施する。

3　実施期間

平成２６年１１月上旬から平成２７年３月上旬まで

4　志望区分及び募集人数

小学校教員志望者　２５人程度

5　山口県が求める教師像

未来を担う子どもたちに　あなたの熱い情熱を！

- ●豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人
- ●強い使命感と倫理観をもち続けることができる人
- ●児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人
- ●幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人
- ●豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人
- ●常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

6　教師力向上プログラム受講者の育成に向けた連携体制

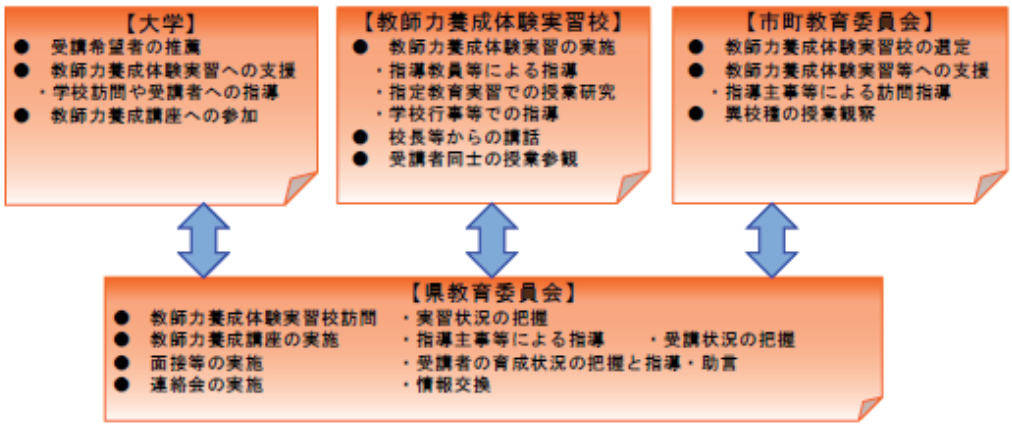

- 2 -

出典：山口県教職員課ＨＰ　http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/d/0/c/d0cce536d14c5ddb6435ca6b3578e347.pdf

■教師力向上プログラム実施スケジュール

対象者	月日	教師力向上プログラムの内容
平成26年度 大学３年生 大学院１年生	９月　１日（月）	・教師力向上プログラム受講者選抜試験実施要項発表 ・教師力向上プログラム事業案内発表
	９月　２日（火） ～１６日（火）	・エントリー書類（志願書、面接票、推薦書、成績証明書、受験票等）の提出
	９月２１日（日）	・教師力向上プログラム受講者選抜試験（小論文、個人面接）
	１０月１４日（火）	・選抜結果通知
	１０月２８日（火）	・教師力向上プログラム受講届提出期限
	１１月　８日（土）	・説明会・教師力養成講座①
	１１月２２日（土）	・教師力養成講座②
	１２月２７日（土）	・教師力養成講座③
	１月１０日（土）	・教師力養成講座④
	２月１６日（月） ～２７日（金）	
	２月２８日（土）	・教師力養成講座⑤（教師力向上プログラム報告会）
	３月　６日（金） ３月１３日（金）	・講座のレポート・体験実習の報告書等提出締切 ・教師力向上プログラム修了認定
平成27年度 大学４年生 大学院２年生	５月	・平成28年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験出願
	７月～８月	・平成28年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験実施 （山口県教師力向上プログラム修了者に係る特別選考）
	９月	・平成28年度山口県公立学校教員採用候補者名簿登載予定者発表
	１０月末 ～翌年２月末	・採用前教職インターンシップ実施 ※山口県教師力向上プログラム修了者に係る特別選考による採用候補者名簿登載予定者は必須

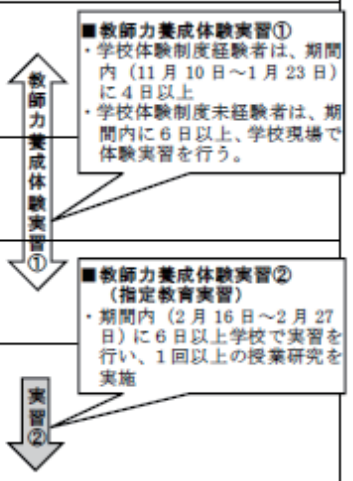

出典：山口県教職員課ＨＰ　http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/d/0/c/d0cce536d14c5ddb6435ca6b3578e347.pdf

山口県教員養成等検討協議会設置要綱

山口県教育委員会

（設置）
第１条　山口県の教育の振興に向けて、本県教育の担い手である教員の養成や採用及び現職教員の育成など、大学等と連携した取組を進めるため、山口県教員養成等検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事務）
第２条　協議会は、次に掲げる事項を検討する。
（１）大学等と連携した教員の養成のあり方に関すること
（２）大学等と連携した教員の採用のあり方に関すること
（３）大学等と連携した現職教員の育成のあり方に関すること
（４）その他、大学等と連携した取組に関すること

（委員）
第３条　協議会は、別表に掲げる委員により構成するものとし、山口県教育長が委嘱する。
２　委員の任期は１年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　委員は再任されることができる。

（会長及び副会長）
第４条　協議会に、会長及び副会長を置く。
２　会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名する。
３　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務　を代理する。

（協議会）
第５条　協議会は、会長が招集する。
２　協議会の議長は、会長をもって充てる。
３　協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
４　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を求めることができる。
５　協議会の所掌事務について研究するため、必要に応じて研究部会を置くことができる。

（庶務）
第６条　協議会の庶務は、教育庁教育政策課において処理する。

（その他）
第７条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、山口県教育長が別に定める。

附　則
この要綱は、平成２５年９月２７日から施行する。

出典：山口県教職員課ＨＰ　http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/jinzaiikusei-pro/shishitsukoujyou.html

3.3. 東京学芸大学

日　時：平成２６年１１月１４日（金）
場　所：東京学芸大学
対応者：教育学部教授、学務課長、キャリア支援室長、企画広報課職員

【東京学芸大学の取組み】

１）教育課程外での取組み

①学芸カフェテリア

○このプロジェクトは平成19年度に開始され、プロジェクト終了後も活動を継続している。学生が日常利用する講義棟１階に活動拠点を設置し、職員が常駐している。気軽に懇話ができる空間をカフェテリアと称し、キャリア関係の図書や学生利用のためのパソコンを常設している。予算は独自予算で行っている。活動は以下のとおりである。

（１）学芸カフェテリア講座

一般的な授業では受けられない多岐にわたる内容となっており、キャリア形成に役立っている。講師は、大学内の教職員や専門的な活動をしている外部の者が担当している。現在は、10月から半年間、秋学期の講座を開講している。講座内容は、学生キャリアセンター内に設置されたキャリア関係の部会で決めており、教員養成に限らず、全体的にキャリア形成を目的としている。参加数は、その講座ごとにばらつきがある。

今年度から、学生が学生目線で講座の内容を考える「カフェメイツ企画」を始めた。担当教員の専門性を講座に活かしてほしい等、学生から講座に対する企画や意見が出されている。

（２）キャリア・ナビ

キャリアカウンセラーの資格を持った特命教員を２名配置し、就職の悩み等相談に応じている。教員数は、水曜のみ２名、他は１名ずつ交替で対応している。それに事務補佐員１名を加えた３名体制となっている。

（３）学芸カフェテリア・ウェブシステム

カフェテリアの活動紹介や講座の申込みをすべてウェブ上で行っている。

②試験対策講座

（１）教師力養成特別講座（通称：万ゼミ）

今年23回目を迎える教員採用試験対策講座である。11月初旬から開始し、８月まで全15回開催する。有料講座となっており、負担金は１万円である。500名の受講者に対応するため、小学校と中・高の２コースに分け、曜日を変えて実施している。最初に教師を志す心構えや合格体験談を聞くコマがあり、論文対策を３コマ、論述練習を４コマ、最終的に面接指導を５コマ行っている。講師は、校長経験者の卒業生等に依頼している。

（２）面接実践講座

今年度から、新たに面接実践講座を開講した。教師力養成特別講座が論文から面接まで行うのに対し、この講座は面接指導に特化した無料講座となっている。今回は、東京都教員採用試験に時期を合わせ、６月下旬から８月中旬にかけて実施した。内容は、場面指導、集団討論、模擬授業、個人面接等。相当数の学生が参加したので、小グループに分け、月曜から金曜の午後に３クール制で行った。

③教師力実践講座
教員採用試験合格者等、来年度から教職に就く学生を対象とした、学校現場に必要な力をつけるための講座である。昨年までの10年間は長期（11月から2月）で行っていたが、今年度からは数週間で終了するようスケジュールを圧縮した。そのため、土日も含めた集中型日程となった。講座費用として、テキスト代（3,000円）のみ実費で徴収している。

④就職活動を語る会
企業・公務員関係を目指している教養系の学生を対象に開催している。講師は、合格者、卒業生等に依頼している。

2）教育課程内での取組み

①教職科目においての取組み
１年次には、近隣小・中学校の校長等に講話をいただき、その校長の学校に１日訪問を行うことで学校現場に触れる機会を設けている。
２年次には、附属学校に行き観察実習を行う。
３年次には、附属学校での教育実習に伴い、事前事後指導を行う。事前指導では、公立の校長や東京都の指導主事、学校現場の指導担当に細かい指導をお願いしている。
４年次には、教職実践演習を行う。教職担当教員と教科担当教員が共同して時間割を決めている。全15時間のうち、東京都教育委員会等の講演を数回行うが、その際には、大教室に10クラス程度を集めて開催する。
それ以外に、東京都教育委員会から指導主事を派遣してくれる制度があるので、教職科目の講師として、現場の実態や課題について話をしてもらっている。年間15件程度行っている。

②学校インターンシップ
学校インターンシップは、学校と調整してお互いにマッチした学生のみ行っており、単位認定者は毎年４～５人程度となっている。時間数は60時間である。

3）その他

①教育委員会との連携
近隣の教育委員会とはICT教育や特別支援教育等において連携している。連携協定に従って、大学教員も協力している。東京都教育委員会とは大きな協定を結んでいないが、個別の案件についてやり取りを行っている。また、その他の地域の問題にも取り組むよう、地方とも連携を行う方針でいる。

②教育支援人材認証協会（一般社団法人）
大学組織の外部の活動として、GPから発展した「教育支援人材認証協会」を、大学が中心となり動かしている。学生だけでなく地域の人材も学校ボランティアに橋渡ししている。年間100名弱の人数が動いている。学校支援だけでなく、放課後子ども教室や学童保育等、学校の教育課程外の活動も行っている。

③今後について
平成27年度に改組を行う。カリキュラムの課題として、特別支援専攻等との多職種連携が挙げられている。専攻学生間でチームアプローチ的な能力を高めていきたいが、難しい課題である。